

# 区政のつづきが聞きたい

## 第4回定例会 一般質問(要旨)

\*詳しい内容は会議録をご覧ください。  
会議録は、作成次第、区議会事務局、議会情報コーナー、区立図書館、行政情報コーナーに備えます。また、区議会ホームページでもご覧いただけます。

### 活力ある 元気な豊島区

自民党豊島区議団  
村上 宇一

**問** 不況が及ぼす区財政について、(1)米国に端を発した金融経済不況への認識は(2)区財政への影響は(3)未来戦略推進プラン2008では、2013年度までの財政フレームを示している。

**区長** (1)米国の景気後退が一国だけにとどまらず、世界経済に波及し、発生したと認識(2)21年度の見込みは、財政調整交付金が約16億円、地方消費税交付金等で約2億円の減(3)減収分を補う新たな財源対策等、修正を余儀なくされる(4)23年度が最も厳しいと予想。

**問** 国は定額給付金を検討しているが、区はどのように受け止めているか。

**区長** 本区の住民登録者数から試算して、35億円超の給付金が見込まれ、区内で消費されれば相当程度の経済波及効果が期待できる。

**問** 退職者の活用について、(1)退職者の活用はどのような基準で配置しているのか(2)外郭団体に配置される職員もいるが、天引きとなるのか(3)各種団体は事務局体制の強化のため、区OB職員の配置を希望、区は考えは。

**総務部長** (1)希望により、選考を経て決定(2)天引きに当たらない(3)各種団体の要望に応じ、適材適所の観点から、積極的に推薦する。

**問** 健康施策について、(1)心電図検査等の特定健診の上乗せ項目を国保加入者を実施している。公平性の観点から、社会保険等の被扶養者にも区費で実施しては(2)高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種補助を行ってはどうか。

**健康担当部長** (1)来年度の予算編成に向け、医師会との協議を深め、結論を出す。

**池袋保健所長** (2)予防の観点から積極的に対応する。



健康施設は…(池袋保健所)

**問** 地域包括センターの業務量に見合う職員数の確保と委託料の増額を必要とするのか。

**保健福祉部長** 人件費を含めた委託料の増額を検討する。

**問** 街づくりについて、(1)都市計画道路補助第73号線は、15年に都へ早期着工を要望したが受け入れられなかった。今後の展望・取組みは(2)東武東上線下板橋駅構内における「メディカル・トラポリス構想」が発表された。現在、検討が進められているコミュニティバスのルートに池袋駅西口・下板橋駅間を加えることは、区民福祉の向上から大変有意義と考えるか。

**区長** (1)早期着手のための強い

要請を行い、まちづくり協議会等で地区のあり方を検討する(2)日本板橋病院の移転時期が明確になった段階で必要性を判断。

**問** 教育について、(1)有名私立大学の系列小学校における16年一貫教育に高い人気があり、公立離れが加速されるのではと新聞が取り上げた。このような現象と今後の公立学校のあり方と方向性について、どのように考えているのか(2)モンスターパーアレント等の理不尽な保護者にはどう立ち向かうのか(3)高校生の意識調査をした3カ国の比較を見て驚いた。「先生に反抗するのは自由だ」という問いに「そう思う」と答えた割合は、日本78%・米国17%・中国19%。同じように「親に対して」は、日本83%・米国18%・中国17%のこと。国も区も真剣に教育に取り組むべきと考えるか。

**教育長** (1)大学進学を優先させようとする保護者の意識が少なからず公立離れを助長しているのでは。現状維持ではなく、教員の授業力及び区全体の教育力を高め、地域に信頼される学校教育の向上に努める(2)不当な要求には毅然とした態度で臨み、組織として解決(3)道徳教育を軸とした規範意識の向上に努める。

サイクル実施後の現状と今後について、(1)分別変更の事前周知は(2)区内全域を対象とした意識調査は(3)清掃工場における実証確認は(4)容器包装プラスチックの資源化への取組みは(5)容器包装リサイクル法見直しへの区の対応は。

**清掃環境部長** (1)47回の説明会、4回の広報掲載、チラシの各戸配付等を実施(2)資源回収の実施に向けた検討の中で調査を実施する(3)20年7月と10月に実施。結果が判明次第、公表する。

**区長** (4)資源化の早期導入に向け、鋭意取り組む(5)事業者の責任を強化した仕組みを構築するよう、国に要望している。

**問** 「少しずつ」「無理なく」温室効果ガスを削減するための支援策について、省エネ家電買換えに対する貸付制度は。

**清掃環境部長** 家電販売店、消費者団体、環境団体などのヒアリングや、金融NPO、環境NPOでの実施の詳細調査を行い、需要量や効果、基本的な仕組みなどを検討する。

**問** 環境学習について、(1)地域や保護者を中心として行う環境学習を、全小中学校のカリキュラムの中に取り入れることは(2)国の事業に率先した環境学習の導入は。

**区長** (1)総合的な学習の時間などを活用した、効果的で特色のあるカリキュラムを構築するため、保護者や地域の協力を得ながら検討する(2)環境省が推進するクールアーススクール事業などの動きなども十分踏まえ、保護者や地域の方々と連携した環境教育を進める。

**問** 市民参画・協働による環境政策について、(1)豊島区庁内温暖化対策実行計画の成果と目標達成に向けた今後の見通しは(2)中小企業向けのエコアクション21取得支援事業は(3)環境審議会での計画策定は(4)持続可能な代替エネルギーとしての「太陽」の可能性は(5)太陽エネルギーの活用は(6)エネルギーの地産地消未利用のエネルギー利用は(7)区民の資金を活用した環境政策の仕組みづくりは(8)行政、事業者、市民が一体となった環境政策は。

**清掃環境部長** (1)19年度の庁内温室効果ガス総排出量は、14年度と比較して5%増。区も削減目標の達成に向け、取り組みを必要を認識(2)15事業者の申込みを得ている。専門家による具体的な相談を通して、各企業の取得に向けた対応を支援する(3)数値目標を未来戦略プランで位置付け、具体的な施策の実施について、関係団体等との協働が必要と認識している。

**区長** (4)活用の普及が絶対に欠かせないものと考えている(5)中長期的な視点に立ち、未利用エネルギーの活用に向け、関係機関の協力を得ながら取り組む(6)起業に関して、コミュニティファンドの活用を視野に情報提供や相談等を行い、区民の自主的な活動を支援する(7)区が率先

して環境配慮行動を実践し、区民、事業者等の活動支援を行い、相乗効果を生み出すことが重要。

**問** 子育て支援について、(1)待機児対策について、(2)緊急的な母子家庭の保育施策を検討すべき(3)保育計画の検討状況は(4)どの程度の定員増か(5)認定子ども園の導入を検討すべき(6)多子世帯への支援を充実すべき(7)私立幼稚園の入園時補助金、園児保護者負担軽減補助金を拡充すべき(8)子育て応援券等を検討すべき(9)子どものインフルエンザ予防接種について、(10)区の認識は(11)費用助成の導入を検討すべき。

**子ども家庭部長** (1)今後も福祉増進に努める(2)素案を1月中旬を目途に準備(3)早急な対策として20人以上を確保(4)民間主導での検討に協力(5)総合的に勘案(6)支援策全体の中で検討(7)子育て相談カード等とのセットで検討。

**池袋保健所長** (4)1)予防の観点から助成も必要(2)今後検討。

**問** 子どものスキップについて、(1)狭さや使い勝手の悪さを改善すべき(2)今後の職員体制や研修の充実(3)事業実施で見えてきた課題を今後に生かすべき(4)未実施校への導入の見直しは。



保育園の待機児対策は…

**子ども家庭部長** (1)子どもや保護者等と話し合いながら事業を進める(2)研修を充実し、非常勤職員のスキルアップを図る(3)調整し、進める(4)早期開設に努力。

**問** 都営バス池86系統について、

(1)区民の望ましい交通環境とは(2)副都心線開業後の高田地区の交通環境は(3)増便への取組みは。

**区長** (1)多様な交通システムを容易に利用できる(2)改善すべき余地あり(3)交通局に改善を要請。

**黒字財政は区民のくらし、福祉、営業の充実に**

日本共産党  
垣内 信行

**問** 国の悪政から区民を守ることに、(1)消費税上げは区民生活に大きく影響する大問題。区民のくらしを守るため、きつぱりと反対を表明すべき(2)「バラマキ一瞬、増税一生」の定額給付金に反対を表明し、区長会からも白紙撤回を求めべき。

**区長** (1)現時点で反対を表明する考えはない(2)反対を表明し、白紙撤回を求める考えはない。

**問** 来年度予算編成方針について、4年連続の黒字決算・基金積立・多額の借金返済ができる財政運営なら、今困っている区民を救済し、削った福祉を還元すべき。

(1)基金を需要に振り向け、少なくとも削った福祉と教育はただちに復活すべき(2)借金返済より、くらし支援の区民サービス優先を(3)新規拡充事業のために別の事業を削らなくては

いけない(4)予算の枠配分方式は廃止せよ(5)職員体制について、(6)職員削減計画は撤回せよ。また、社会問題となっている派遣労働による穴埋めは改めるべき(7)生活福祉課のケースワーカー、子

誰もがこのまちで、安心して暮らすために「環境」を最重要政策とする豊島区として

民主・区民  
水谷 泉

廃プラスチックサーマルリ

どもスキップの常勤職員増員を。区長 (1)慎重に判断(2)可能な限り返済を行っていく(3)枠配分方式を堅持(4)計画は撤回しない。派遣労働者は適法に導入(5)生活福祉課は係長を増員、スキップ常勤職員増員の考えはない。

問 区民生活を保障する施策の充実について、日本共産党区議団は、金融危機・物価高騰から生活と営業を守る緊急の申入れを行った。しかし、区は黒字決算で財源があるにもかかわらず、区民サービスに還元していない。

答 補正予算で商工融資事業25万円を計上するだけでは支援策として不十分。景気悪化による影響の認識が甘すぎるのでは(2)信用保証料全額補助等、柔軟な緊急の融資制度の創設を(3)中小企業への直接の支援策について、

①区内共通商品券発行の10%分補助など、商店街支援策を緊急に取り組み(2)区有施設の物品購入等、中小企業の仕事を増やし、営業を応援すべき(3)生活保護の入浴券支給は、ただちに60枚に戻すべき(4)低所得者の支援策について、①生活保護受給者へ見舞金の特別支給を②低所得者向けの貸付制度創設を。

副区長 (1)深刻な影響は十分認識(2)本補正による次年度拡充分3千800万円の予算措置は決して少ない額ではない(3)即効性のある対応策を検討(4)区内中小企業を支援するよう周知(5)現行の30枚支給継続が妥当(4)復活は考えていない(5)生活保護で対応。



商店街支援策の課題は

タープラン(素案)での公営住宅供給計画は、区営住宅増床2戸・区民住宅ゼロなど、区民の実態に見合った供給ではない。区民需要を反映し、公営住宅を増設すべき(2)子育て世帯への「ファミリー世帯の住み替え家賃助成」の相違は。また、来年度はより対象を広げた支援を実施すべき。副区長 (1)今後検討(2)月額所得が、前者は15万8千円以下、後者は60万1千円以下等。住宅対策等は総合的な対応で推進する。問 長崎三丁目児童遊園をこれまでと同様に利用できるよう、区が最後まで責任を持って交渉を続けるべき。土地所有者との話し合いの状況と今後の対応は。区長 精神的に交渉を重ね、児童遊園地購入等の案を提案。交渉がまとまったら、同地を公園として永続性を担保できるように、都市計画公園としていきたい。

23区中19位。予算面での一層の重点化が必要では(2)環境大規模投資が必要なハード重視の事業ではなく、環境マネジメントシステム等、投資対効果が明確な施策に集中すべき(3)IT情報システム見直しに当たっては、ITそのものの最適化ではなく、現行の業務プロセスを見直しを中心的課題と考えるべき。



予算面で教育関係重視を

問 景気減速が各方面から指摘される中、来年度以降の税収減の現時点での予測・認識は。また、将来のさらなる税収減に備えるためにも、LRTや東西デッキ等、大きな公共投資を伴う都市再生等の重点施策は見直すべき。区長 財政調整交付金は約16億円の減収になると予測。現在の補助制度等が大きく変わらないうり、都市再生施策へのこれまでの方針を見直す考えはない。問 今後の重点施策について、(1)【教育】23区の教育費に各区分算から有意項目を抽出・比較する独自分析を行った。全予算に占める教育費の割合では

「今後の豊島区の重点政策」にしよう

豊島無所属 日野 克彰

政策経営部長 (3)現状の業務プロセスを十分に分析し、業務に合った最適なシステムを導入。

「刷新の会」古坊 知生

政務調査費の透明化及び経費削減の促進について

一行第一〇番

政務調査費領収書の保存期間は、15年から19年までの5年間だが、公開されているのは議長への提出義務が条例に明記された18・19年度のみ。それ以前の3年間の領収書2億9千万円は領収書不備で非公認となっている。確かに領収書は議長に提出されていないが、会派の経理担当者が保管していることは認識しているのだから、これを持

参させ、情報公開させるのが議長の職務上の義務と考える。18・19年度の領収書を分析した結果、使途基準を明らかに逸脱したと思われる領収書の存在が判明。このことから、15・16・17年度分にも同様の領収書が存在する可能性を否定しきれない。政務調査費は区長から交付されている。5年分の領収書を確認し、使途基準を逸脱した領収書が存在すると判断した場合、交付者の立場から政務調査費の全額交付を一定期間停止し、さらに、減額措置を検討すべき。総務部長 政務調査費は適正に使用されていると判断しており、更に審査を行う考えはない。額については、特別報酬等審議会の答申等を尊重していく。

「見本」

世代間のバランスが取れ、活気満ちあふれる豊島区を目指して

見本

領収書等を添付して提出する政務調査費収支報告書

問 少子化対策について、少子高齢化が進み、医療や介護の現場で様々な問題が表出してきた。早急かつ真剣に少子化対策を講じる時が来ている。(1)本区の合計特殊出生率はどのくらいで、国や都と比較してどのようになっているのか(2)その事実に対して、どのような問題意識を持っているか(3)少子化問題に対する検討会議を即刻立ち上げるべき。

区長 (1)推計値の段階で19年は0・82。国は1・34、都は1・05で、国・都・区とも、減少していたが、ここ2年は段々増えている(2)社会保障を初めとする既存の社会的制度の設計変更や、会社のあり方、働き方を含めた経済的な課題への対応、家族意識やライフスタイルといった個人の生き方に変化をもたらしていると考え(3)21年度に少子化対策の論議のできる会議体を設置する。

問 少子化対策により出生率が上がり、子どもが増えたとしても、学力・人間性の両面においてしっかりと教育することが重要。特に学力低下が叫ばれる中、公教育の再生について、区独自のカリキュラムや学習指導要領の検討により、さらなる学力の充実を図り、公立・私立の格差の解消に努めるべき。教育長 教師が自信と誇りを持って公立学校の教育を充実させていくことが真の教育改革。今後とも、校長のリーダーシップの下に、教員の指導力を高め、地域から信頼される学校づくりにより、より一層取り組んでいく。

問 少子化対策により出生率が上がり、子どもが増えたとしても、学力・人間性の両面においてしっかりと教育することが重要。特に学力低下が叫ばれる中、公教育の再生について、区独自のカリキュラムや学習指導要領の検討により、さらなる学力の充実を図り、公立・私立の格差の解消に努めるべき。教育長 教師が自信と誇りを持って公立学校の教育を充実させていくことが真の教育改革。今後とも、校長のリーダーシップの下に、教員の指導力を高め、地域から信頼される学校づくりにより、より一層取り組んでいく。

問 少子化対策について、(1)耐震

率の早期向上について、①防災都市づくりは、様々な観点から区民を守ることを考えることが必要。住宅の耐震化率90%を達成するため、耐震診断を義務付けては②危険と診断された建物の改修工事助成金を、23区平均に引き上げるべき(2)大規模な公園等が少ない豊島区で避難場所を確保する区は(3)高田小学校跡地等を、防災機能を備えた公園にするというが、そのプランは(4)避難者と帰宅困難者の対策について、①今年度初めに鉄道事業者や駅周辺デパート等が参加した「池袋駅周辺混乱防止対策協議会」を立ち上げ、震災時の対応の検討を始め、10月に出た中央防災会議報告書との齟齬は②現在の協議会での検討状況は③池袋駅で21年1月実施予定の混乱防止訓練の目的と内容は(5)防災対策協定について、①多くの関係団体と協定を結んでいるが、資器材等の充実を含め要望等は②災害時の医療救護活動の拠点となる医師会館の自家発電設備及び医薬品の充実を③インフラ復旧に関わる団体との協定内容は④区と区民のため、協定したい団体があれば積極的に話し合うのか(6)AEDの設置について、①区内設置状況及び区民への周知は②掲示板に設置場所を表示しては。区長 (1)条例等で一般建築物の診断を義務付けることは困難(2)補助金上限額は現在40万円。23区平均72万円を考慮し、増額を検討(3)官民間問わず、利用可能な施設を総動員し、確保(3)高田小跡地は25年度供用開始を目指し、現在公園機能のほか、救援センター機能を含めた施設内容を検討(4)中央防災会議を先取りする形で検討。齟齬はない(5)災害発生時の事業者間の情報連絡のあり方等を具体的に検討(6)池袋駅周辺の混乱防止対策に反映させることを目的とし、21年1月23日に実施、発災から数

時間内の初動対応に絞った訓練。総務部長 (5)①協定団体数は54団体。協定締結の際、災害時に使用する資器材の確保等、協定に盛り込んだ例もある(2)医師会と詳細に検討し、必要な機材を配備(3)災害時に建設資器材や労力を提供する等、豊島土木建設協会・豊島建設業協会と締結(4)前向きに検討(6)①多くの人が利用する施設84カ所に設置、HP等で周知②順次実施する。

問 施設整備について、(1)平和小・高田小跡地は、敷地が小さく財調算定の基準以下。財源の確保が難しいのでは(2)財源対策がうまくいかない場合、建物を取り壊し、整備資金が調達できるまで広場として活用しては。施設管理部長 (1)平和小跡地は統合する跡地を活用して財源に充当、高田小跡地は公園整備費用の3分の1の国庫補助金が見込める(2)あくまでも想定だが一つの方策と考える。

問 子育て環境について、ネットいじめは前年度比2割増、5千900件に達した。認識と対応は。教育長 実態を把握しにくいと認識。インターネットによるトラブル等について、児童・生徒や保護者への啓発を行っている。問 「地域ビジョン懇談会」について、10月から区内5カ所で開催されたが、その開催意図は。区長 町会等、様々な分野で尽力いただいている団体と情報を共有することで、新たなアイデアや横の連携を生み出し、今後のまちづくりのあり方を協議する場。

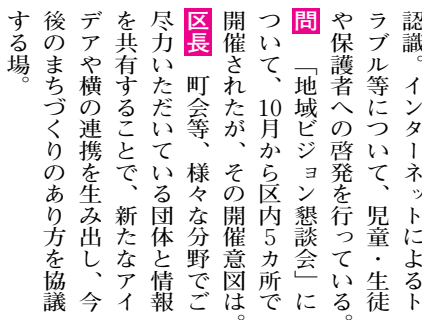
問 妊産婦へのサポートと子育て支援について、(1)産前産後の母親に対するケアの必要性と施策のさらなる充実を(2)母子手帳交付窓口における妊産婦のための総合的情報提供機能を(3)子育て支援ポータルサイトの立ち上げを(4)インターネットにおける妊娠・出産・育児に関する手続きを可能に(5)区内公共施設に授乳室の設置と、「赤ちゃんの駅」事業導入を。

問 学校裏サイト等子どもたちのコミュニケーション実態とリスクについて、(1)学校裏サイト等の実態把握は(2)学校や家庭でのアクセス制限等の取組みを(3)サイトの実態把握や監視等の対

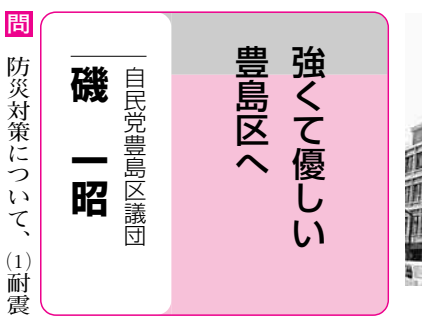
問 妊産婦へのサポートは



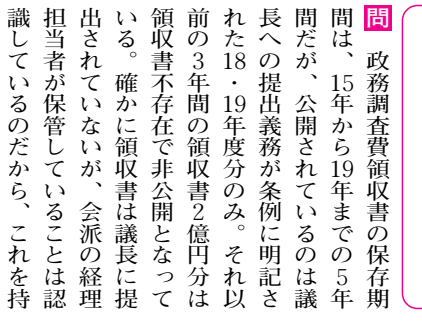
妊産婦へのサポートは



防災対策は



本区の少子化対策は



予算面で教育関係重視を

